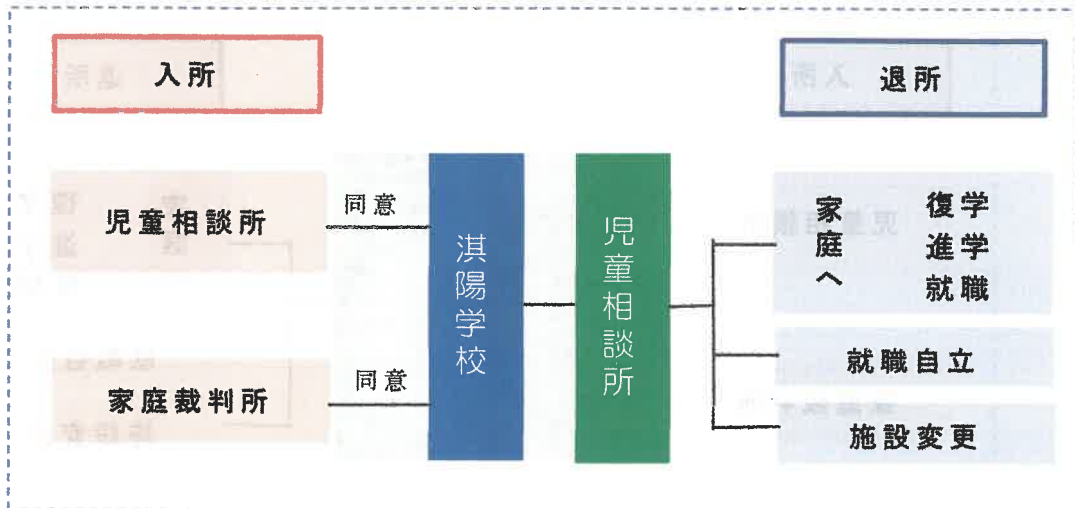


入所及び退所について

入所については、児童相談所へご相談ください。入所の決定は児童相談所が行います。児童相談所を経由して入所する場合があります。

退所については、児童の生活が安定し、家庭復帰や復学、進学や就職などが可能と認められた場合、児童相談所と協議の上、決定されます。



京都府家庭支援総合センター	京都市東山区清水四丁目 185-1	075-531-9606
京都府宇治児童相談所	宇治市大久保町井ノ尻 13-1	0774-44-3340
京都府宇治児童相談所 京田辺支所	京田辺市興戸小モ詰 18-1	0774-68-5520
京都府福知山児童相談所	福知山市字堀小字内田 1939-1	0773-22-3623
京都市児童相談所	京都市上京区竹屋町通千本東入ル	075-801-2929
京都市第二児童相談所	京都市伏見区深草加賀屋敷町 24-26	075-612-2727